

2 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	過激派組織からの攻撃を逃れ、2014 年より 6 年以上避難生活を送り、更なる避難生活の長期化が予想されているシンジャールからの国内避難民を対象に、ドホーク県シャリヤ地区シャリヤ国内避難民キャンプにおいて、安全な水にアクセスし、衛生的な環境で安心して生活を送るための水衛生支援を実施する。キャンプ住民の参画を得ながら、水衛生設備の維持管理と運営、水衛生環境改善プロジェクトの実施、水保全などの啓発活動を行う。 また、シャリヤ地区にもともと暮らしていた住民とシンジャールからのキャンプ内外の国内避難民を対象に、生計能力向上のための実用的な職業訓練コース及び若者がコミュニティ貢献の実践を通し、コミュニケーションやチームワークスキルを身につける「人道的リーダーシップコース」を実施する。避難生活が長期化する中、慢性的貧困という課題に対して自助能力を高めるとともに、ホストコミュニティと国内避難民が共にコースに参加する機会を通してコミュニティ連携を強化し、健全な包摂的なコミュニティ開発に貢献する。 Considering the protracted displacement of IDPs from Sinjar living in Shariya IDP camp and Shariya town in Duhok Governorate, we target to provide assistance for ensuring access to safe water and hygiene environment and to develop livelihood capacities, while ensuring inclusive community development of the in and out of the camp as well as the host community.
(2) 事業の必要性と背景	(ア) 事業実施国の状況 イラク共和国では、1980 年代以降、戦争や内乱、過激派組織による攻撃を受けて、多くの国内避難民が発生し、2021 年 6 月末現在、119.9 万人の国内避難民を抱えている¹。このうち、ドホーク県は、16 の国内避難民キャンプに約 134,000 人、キャンプ外に約 320,000 人、合計約 45.5 万人にのぼる国内避難民を抱え、対応が課題となっている²。 ドホーク県には、2014～2017 年にかけて過激派武装勢力「イスラム国」の侵攻により甚大な被害を受けたニネワ県から多くの国内避難民が逃れてきた。特に、2014 年 8 月の「イスラム国」によるニネワ県シンジャール郡の侵攻時、ヤジディ教徒が宗教を理由に虐殺・誘拐・性暴力の対象とされ、隣接するドホーク県に逃れた。もともと多くのヤジディ教徒が暮らしていたドホーク県郊外に位置するセメル郡シャリヤ地区には、特に多くのシンジャールからの避難民が流入し、現在、キャンプ内外合計約 3 万人の国内避難民が避難生活を続けている。 2014 年 11 月に開設されたシャリヤ国内避難民キャンプでは、2,309 世帯（12,164 人）（2021 年 6 月時点）が 6 年以上も避難生活を続けており、避難の長期化に伴う人道支援の対応が求められている。2014 年の避難時の被害の甚大さと、シンジャール地域の政治・治安不安定の現状から、安全への不安を主な理由として、避難生活の更なる長期化が見込まれる。 イラク全体（特に連邦政府管轄県）の傾向としては、2019 年より国内避難民キャンプの閉鎖が進み、国際社会からの支援も帰還先の復興支援へシフトが進み、国内避難民への支援は縮小されつつある。しかしながら、ドホーク県における国内避難民の多くが、シンジャール出身のヤジディ教徒であり、多くの避難民にとって帰還は現実的でない中で、国際社会による継続的協力が求められている。特

¹ IOM, Iraq Mission, Displacement Tracking Matrix (DTM) (2021 年 4 月末現在)。
<http://iraqdtm.iom.int/>

² Shared by Duhok WASH Cluster, June 29, 2021.

に、心身の健康及び一定の生活水準を確保するための喫緊の課題に対応することを目標に、「安全で安心できる生活環境を整え、生計手段へのアクセスを提供」し、また「安全で尊厳のある生活環境のための基本的インフラを維持・拡大する」ための支援が必要とされている³。

（イ） 申請事業内容の理由

イラクで求められている前述の支援方針に基づき、当団体の経験を活かしながら、以下の通り具体的に確認したニーズに対応すべく計画を策定した。

第一に、生活の基本的要件である安全な水と衛生的な生活環境について。避難生活が長期化するシャリヤ国内避難民キャンプにおいて、住民が安全な水にアクセスし衛生的な環境で安心して生活をする上で、キャンプ設備の老朽化に対応しながら、水衛生設備（共用トイレや給水施設、管理下水処理施設等）の定期的な維持管理と運営を行うことが不可欠である。また、障がい者を含む脆弱層に配慮し、キャンプ内の地区間の不平等是正を実現しながら水衛生設備に適切にアクセスできる環境を整えることにより、尊厳ある生活及び衛生活動への主体的参加促進を支えるため、水衛生設備の修復及び改善を行う。当団体は、2019年1月以降、継続的にシャリヤ国内避難民キャンプの水衛生支援を担当しており、実績が評価され、現地政府及び水衛生クラスターより支援継続の依頼を受けている。また、当団体は、UNOCHAによるイラク人道支援基金（IHF）により、2021年1月からシャリヤ国内避難民キャンプにおける新型コロナウイルス感染症検疫隔離施設の水衛生設備の建設及び運営を実施している。9ヶ月間のIHF事業完了後は、通常の水衛生設備の維持管理に加え、当該検疫隔離施設の水衛生設備の維持管理を継続的に実施することが要請されている⁴。加えて、キャンプ生活の長期化に伴い、住民が、水資源・環境保全、衛生向上に主体的に参加して自助努力を行う重要性が増していることを鑑みて、コミュニティ啓発活動を実施する。

第二に、国内避難民の多くは、日雇い労働などの不安定な雇用に頼っている場合が多く、貧困状態にある世帯は最低限の食料や生活必需品も政府や援助団体からの支援に頼らざるを得ない等の課題があり、特に世帯主が女性、年配者である場合、心理的トラウマや障がいを抱えている世帯で顕著である。6年間以上避難生活を続け、シャリヤ地区に定住している国内避難民にとって、一時的な物資配布や現金給付に頼らず、生計手段を得て自立した経済活動を目指すことが、更に長期化が見込まれる中で特に重要である。シャリヤ国内避難民キャンプ内外の国内避難民及びホストコミュニティの、より脆弱な立場にある女性、経済活動の将来を担う18歳以上の若者に対して職業訓練コースを実施し、またインターンシップ制度により就労経験を積むことでより実践的な生計能力の構築に貢献する。また、「人道的リーダーシップコース」を通して、今後のコミュニティ開発に貢献できる人材を育てることで、コミュニティの自助・共助能力を高めることを目指す。

このような健全で包摂的なコミュニティ開発を見据えた支援によって、持続的な地域の安定に貢献することが重要であると考え、上述の職業訓練コース及び

³ UNOCHA, ibid.

⁴ シャリヤ国内避難民キャンプの新型コロナウイルス感染症検疫隔離施設は、建設後はキャンプ全体と同様にドホーク県緊急支援担当局 Directorate of Migration and Crisis Response (DMCR) の管轄となり、キャンプマネジメントに引き渡しを行う。IHF事業完了後の水衛生施設維持管理は、キャンプ全体の水衛生維持管理の一環として継続することが求められている。

	「人道的リーダーシップコース」の対象範囲は、シャリヤ国内避難民キャンプの内外およびホストコミュニティを対象としている。シャリヤ地区は、紛争前に約2万人が居住していたが、現在ではホストコミュニティ（約7,000人）、シンジャールからのキャンプ内外の国内避難民（キャンプ内12,164人、キャンプ外約15,000人）を加えると合計約34,200人が生活している。国内避難民が定住化しつつある中、以前よりシャリヤ地区に暮らしていたホストコミュニティ住民とキャンプ内外の国内避難民の共存コミュニティとして、若者や女性の参画を得つつ、コミュニティ連携を強化していくことが、持続可能性の観点からも求められている。 本申請は第2年次の申請である。第1年次（2021年6月時点）においては、事業開始当初2020年9月～12月にかけて、ドホーク県における新型コロナウイルス感染症感染拡大と、それに伴う政府からの外出や活動制限指示等の影響を受け、感染予防に注意しつつ活動を実施したものの、社会的距離を確保しつつ活動することが難しい一部の活動は見合わせる等、活動を制限せざるを得なかった。しかし、それら制限の中でも予防と工夫を行いつつ、事業を実施している。2020年12月末までにドホーク県における感染状況が一旦抑えられたことから、2021年1月以降、停止していた活動を始動した。活動（ア）については、国内避難民キャンプの住民が安全な水にアクセスし衛生的な環境で安心して生活するための活動である「水衛生設備の維持管理・運営」について、政府からのキャンプ出入制限や活動制限の指示が出ている間についても継続して活動し、維持管理と運営を継続した。他方、「コミュニティ啓発活動」は、当初学校での活動を計画していたものの、学校が感染症対策のため2021年2月まで閉鎖されていたため、学校での活動は実施できなかった。活動計画を変更の上、2021年3月よりキャンプ内住民に対して戸別訪問による水衛生啓発活動を実施した。活動（イ）についても、感染予防対策のためコース開始に遅れが生じたものの、各コース詳細内容を決定し、実施を行っている。またシャリヤ町のCommunity Based Organization（CBO）であり支援調整団体であるLalish Centerに加えて、現地NGOであるDAK Organizationとの連携を開始するなど、第2年次の活動に繋がる成果を得た。ボランティアでのコミュニティ貢献活動やインターンシップ、また事業全体の成果を図るための活動・書式の策定も進めており、第1年次の結果をもとに、第2年次に反映する。 ●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 SDGsが掲げている、特に脆弱な立場にある人々のニーズに焦点をあてながら、尊厳を持って健康な環境の下で生活できる環境の確保をステークホルダーの参加を得て実現する、というアプローチを本事業で実践する。特に、避難長期化により支援が届きにくいシンジャールからの国内避難民を対象とすることで、誰一人取り残さない支援を実現する。 目標1に掲げる貧困解決につき、生計能力向上により強靱性（レジリエンス）の構築に貢献する。また、(6.b)水衛生に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する活動を行いながら、目標6の安全な水と衛生へのアクセスを改善し、持続可能な管理を確保する活動を行う。女性の能力強化とコミュニティ連携活動への参画支援により、ジェンダー・ギャップの縮小にも貢献する。
--	---

	ジェンダー平等 環境援助 参加型開発／ 良い統治 貿易開発 母子保健 防災
	1:重要目標 1: 重要目標 0:目標外 0:目 標外 2:主要目標 2: 主要目標 0:目標外 0:目 標外 0:目標外 0:目 標外 0:目標外 0:目 標外
	栄養 障害者 生物多様性 気候変動（緩 和） 気候変動（適 応） 砂漠化
	0:目標外 0:目 標外 1:重要目標 1: 重要目標 0:目標外 0:目 標外 0:目標外 0:目 標外 0:目標外 0:目 標外 0:目標外 0:目 標外
	●外務省の国別開発協力方針との関連性 本事業は、キャンプにおける水衛生分野の生活環境向上及び生計手段の確保という現在の人道的課題について、長期化する避難生活における自助能力の構築に貢献する人材の育成に重きを置いた取り組みを行うことにより、劣化してきている生活環境を立て直すための施設整備と人材育成を行いながら、人道的支援から中長期を見据えた切れ目のない包括的な支援に資することができると考える。また、国内避難民の安定した生活及び対象地域のコミュニティ開発に貢献することにより、地域の安定、さらにはイラクの国の安定化に資するものである。 ●「T I C A D V IおよびT I C A D 7における我が国取組」との関連性 本事業は「T I C A D V Iにおける我が国取組」に該当しない。
（３）上 位目標	ドホーク県シャリヤ地区において、健全で包摂的なコミュニティ開発を通して、恒久的な地域の安定、さらには国の安定に寄与する。
（４）プ ロジェ クト目 標 （今期事 業達成目 標）	事業全体（２年間）： ドホーク県シャリヤ地区の国内避難民キャンプ及びホストコミュニティにおいて、キャンプ住民が衛生的な水環境に継続的にアクセスし、若者・女性が自立して生活できるようになる。 今期事業（第２年次）： ドホーク県シャリヤ地区の若者・女性がより自立して生活ができるよう、住民参画を通じた国内避難民キャンプ水衛生環境の維持・改善、コミュニティ連携強化、生計能力向上が持続的な形で継続されるための体制を整える。
（５）活 動内容	（詳細は別紙１参照のこと） （ア）シャリヤ国内避難民キャンプ水衛生支援 シャリヤ国内避難民キャンプにおいて、水衛生設備の維持管理と運営、水衛生設備の修復及び改善を行う。これらの活動によりキャンプ住民 12,164 人が健康的・衛生的で、尊厳のある生活を送ることができる。 また、これらの水衛生設備管理・運営へのキャンプ住民の参画、コミュニティ啓発活動、さらに活動（イ）の職業訓練コースとの連携を通し、キャンプ生活の長期化を見据えた自助能力の構築を支援する。 1-1 現地政府・水衛生クラスター・キャンプマネジメントとの調整 現地政府・水衛生クラスター・キャンプマネジメントと十分な調整、定期的報告を実施。事業終了し当団体が撤退する場合には、関係者間で十分協議の上、引継ぎ書類の書面での引き渡し等、持続性に配慮する。 1-2 水衛生設備の維持管理・運営 キャンプ内の全ての水衛生設備（給水管理に関連する設備、下水管理に関連する設備、住民が利用する設備）の日常的な維持管理・運営を行う。当団体スタッフの

管理のもと、キャンプ住民から雇用する作業員が実際の維持管理・運営作業に従事する。また、第1年次の活動（イ）の優秀修了者をアシスタント技術者として配置する。第1年次において作成された各作業の業務手順書（Standard Operating Procedures, SOP）に沿って作業を実施し、必要に応じてさらなる業務効率・効果の改善を図った上で業務手順書を改訂する。

また、上述の2021年9月（予定）に新設予定の新型コロナウイルス感染症検疫隔離施設の水衛生設備の維持管理についても、キャンプ全体の水衛生設備の維持管理の一環として継続的に実施することが政府より要請されており、本事業にても実施する。

1-3 水衛生環境改善プロジェクトの実施

アセスメント及びキャンプマネジメントとの協議を踏まえ、共用トイレの修復5棟、障がい者用トイレ新設4棟を実施する。

同改善プロジェクトで実施する水衛生設備の修復/新設工事は、当団体スタッフ現場監督のもと、キャンプ住民から選定する作業員により行い、さらに活動

（イ）の「配管技術コース」⁵のインターンシップとして同コースの受講者も同工事に従事することにより、水衛生設備管理・運営へのキャンプ住民の参画機会とする。

1-4 コミュニティ啓発活動・KAP 調査

第1年次の活動（イ）の「人道的リーダーシップコース」の受講者や、その他のキャンプ内の若者が当団体スタッフとともに第2年次のコミュニティ啓発活動の実施内容を企画し、実施する。また、KAP調査を実施し、水資源・環境保全、衛生向上、コミュニティ活動への住民参画に関するキャンプ住民の知識、意識及び行動変容の成果を測定する。

（イ）生計能力・コミュニティ連携向上

シャリヤ国内避難民キャンプ内外の国内避難民及びホストコミュニティの女性及び若者に対して職業訓練コースを実施し、またインターンシップ制度により就労経験を積むことで、より実践的な生計能力の構築に貢献する。また、「人道的リーダーシップコース」を通して、将来、コミュニティ開発、平和構築などの人道支援活動に携われる人材を育てる。ホストコミュニティ住民とキャンプ内外の国内避難民が共に本活動に参加することを通し、若者や女性の参画を得つつコミュニティ連携を強化し、健全で包摂的なコミュニティ開発を支援する。

2-1 プレアセスメント実施

第1年次のポストアセスメント結果を活用するとともに、受講候補者個別アセスメントを実施する。受講候補者自身の就業経験、既得の知識・スキル、職業訓練の関心分野（希望コース）と合わせ、世帯の脆弱性についても調査の上、受講者選定のためのデータとする。

2-2 コース企画・準備

第1年次の実施内容とポストアセスメント結果を参考に、コーストピックを確定し、各コースのカリキュラム・期間、教材準備、会場手配、受講者選定を実施する。コース及びインターンシップの期間等詳細は、当初事業計画後にアセスメント

⁵ 本コースは、本活動対象地における現時点でのニーズに基づいた想定コース。詳細は別紙1参照。活動（イ）の2-1と2-2の結果により、コースの内容を確定する。

や現場での実践を通して第 1 年次事業実施中に変更を行った内容を踏まえて、以下「2-3 コース実施」に記載の内容を計画している。

2-3 コース実施

2-2 で企画した内容に沿ってコースを実施する。現時点では、第 2 年次には、「美容・整髪技術」（女性対象、2 回実施）、「電気技術」（男性対象、1 回実施）「配管技術」（男性対象、1 回実施）、「人道的リーダーシップ」（男女対象、2 回実施）を予定している⁶（各コースの詳細案については別紙 1 活動内容を参照のこと）。

なお、現地では、2 時間以上のワークショップや研修等において、水やお茶、お茶菓子等を提供することが慣例となっているため、本事業においても慣例に則り、提供する。研修中に適切なタイミングで休憩をはさみ、水やお茶、お茶菓子等を提供することで、受講者の研修中の集中力アップに寄与することができる。また、全受講者に対して、必要なノートやペンなどの文具と、必要に応じてファイルにまとめた印刷物（配布資料）を配布する。現地の慣例に基づいたものであり、学習効果を高めるために必要である。さらに、研修会場から距離の離れたところに居住する脆弱性の高い受講者の参加が妨げられることは本事業の主旨に反し公平性を欠くため、交通手段が必要な受講者のため、当団体にて乗り合いタクシーの手配を行う。これらは裨益者に対する配慮という意味で国際人道支援のスタンダードに照らして必要かつ妥当と当団体では判断しており、それにより、受講者がコースの内容と能力向上により集中できるようになるという効果が期待できる。また、全受講生に、PWJ・日章旗ロゴ入り T シャツを配布し、コース及びインターンシップ実施中の着用を促す。コミュニティ内での本プロジェクト活動の広報、活動の写真を事業広報に用いる際の広報効果に加え、受講者の責任ある参加態度や、受講者同士の一体感を向上する効果が期待できる。

2-4 インターンシップ実施（コミュニティ貢献を含む）

第 1 年次の実施内容を参考にしつつ、第 1 年次のポストアセスメント結果を踏まえて実施する。技術系コースでは、15 日間のインターンシップ期間を設ける。インターンシップ期間の内、はじめの 5 日間は無償ボランティア活動として、受講者が習得した技術を活かして、コミュニティ内の脆弱世帯や公共施設等に対して貢献する活動を計画しており、コミュニティ内連携を強化する機会として活用する。その後の有償インターンシップの 10 日間は、企業・店舗等での雇用のみならず、地域の個人事業主（電気・配管技師等）のアシスタントを務める等の可能性も想定にいれ、できる限り実際の就業に近い形で実施する。また、コースによっては活動（ア）の 1-3 や 1-4 に従事する。

「人道的リーダーシップコース」の受講者は、10 日間の有償インターンシップにおいて、マイクロアクションプラン（小さなコミュニティ貢献のための活動計画）として、グループごとにコミュニティ内でニーズアセスメントから計画策定をし、実際に実施、結果発表、レビューをする活動や、活動（ア）のキャンプ内の KAP 調査に調査員として参加するなどを想定している。

有償インターンシップ期間には、25,000 イラク・ディナール／日のインターンシップ日当を支給する。この額は、イラクの緊急生計支援クラスターが発出したキャッシュ・フォー・ワークの SOP⁷において「公正な労働対価（Fair Wage for the

⁶ 同上

⁷ P.13 “Cash for Work Standard Operation Procedure” (Emergency Livelihood Cluster Iraq)
<https://www.humanitarianresponse.info/en/operations/iraq/document/cash-work-standard-operating-procedures>

	Work)」とされている額であり、有償インターンシップは研修の一環という位置づけではあるが、この期間は実際の労働に従事することから、受講者に対する搾取とならないためにもキャッシュ・フォー・ワーク SOP に準じたインターンシップ日当を支給する必要性があり、それにより、受講者がより真剣かつ責任ある就労態度となることが実務能力向上にも貢献するとの効果が期待できる。 インターンシップを修了したタイミングで修了式を行い、既定の基準を満たした受講者に修了証を発行する。 2-5 ポストアセスメント・受講者フォローアップ コース修了後一定の期間において、個別の聞き取りを通して全受講者対象のポストアセスメントを実施する。聞き取りでは、コース後のボランティア活動及び収入機会の詳細データを集め、さらに成功やチャレンジの事例、今後の改善に向けた意見、提案などを収集する。興味深い事例があった場合は、さらに詳細な取材を行い、写真などを含めたリーフレットもしくはビデオ形式にまとめる。また、2年間の事業全体の成果を踏まえて、ポストアセスメントの集計分析、リーフレット・ビデオ等への事例の取りまとめを行い、成果共有会を開催し、コース修了後に収入機会が得られていない受講者に参考にしてもらうため、成功事例のノウハウを、受講者自らが発表する機会を設ける。作成したリーフレット・ビデオ等は、シャリヤ町における連携先である Lalish Center 及び DAK Organization 等と共有し、各団体が継続的に活用できるようにする。加えて、地元の店舗、工務店、建設ユニオン加入企業等の参加を呼び掛ける等、収入・就業機会につなげる工夫を行う。 また、2年間の事業全体を振り返った上、必要に応じて後継事業につなげるための提案・調整を実施する。 直接裨益者数： (ア)：シャリヤ国内避難民キャンプ住民 2,309 世帯 (12,164 人) (2021 年 6 月時点) (イ)：シャリヤ地区ホストコミュニティ住民、キャンプ内外国内避難民 第 2 年次 計 60 人 (第 1 年次との合計 104 人)⁸ 間接裨益者数： (ア)：シャリヤ地区住民 34,200 人 (イ)：同上
--	--

⁸ 第 1 年次の裨益者数は 44 名。

(6) 期待される成果と成果を測る指標	(ア) シャリヤ国内避難民キャンプ水衛生支援 [期待される成果] 安全な水衛生環境が維持され、国内避難民が安心して生活を送ることに加え、水衛生環境の維持・改善に向けて、キャンプ住民の主体性が高まり、活動参画が向上する。 [成果を測る指標] ● 安全な水へのアクセスについて、量及び水質⁹の両面で常にクラスター基準が維持される。 ● 公共トイレが維持管理され、常に 20 人あたり 1 トイレのクラスター基準が維持される。 ● 水衛生改善プロジェクトやコミュニティ啓発活動に、キャンプ住民が主体的に参画する。 [確認方法] 月報、各作業 SOP、KAP 調査結果 (イ) 生計能力・コミュニティ連携向上 [期待される成果] 職業訓練コース修了者の生計能力及びコミュニティ連携が向上し、若者や女性がより自立的な生活を送る。 [成果を測る指標] ● 第 1 年次で取りまとめたコースのカリキュラム及び教材が活用・更新される。 ● 修了者がポストアセスメントにおいて、コースが生計能力・コミュニティ連携の向上に効果的であったと回答する。 ● コース前後、各 3 か月間の比較において、修了者の収入向上が確認される。 ● 修了者の自主的なボランティア活動、コミュニティ貢献が向上する。 ● 修了者の生計能力やコミュニティ連携向上の好事例がリーフレット・ビデオ等に取りまとめられる。 [確認方法] ポストアセスメント報告書、コース・インターンシップ実施報告書、事例共有会用資料
(7) 持続発展性	ドホーク県の多くの国内避難民の避難生活が長期化している現状のもと、現地政府はより持続性のある国内避難民キャンプ運営体制の確立に向けた方策検討を行っている。例として、クルド人自治区内で県ごとにシリア難民・国内避難民キャンプの管轄体制が異なる現状では、予算確保や運営が安定しないため、クルド人自治区全県のすべてのシリア難民・国内避難民キャンプを管轄する新規部局として緊急支援担当局 Directorate of Migration and Crisis Response (DMCR) が設立され、その統括のもとで現地 NGO であるバルザニ・チャリティ・ファウンデーション Barzani Charity Foundation (BCF) が、全キャンプのキャンプマネジメントの運営面を請け負う体制が 2020 年より全キャンプにおいて導入され、2021 年当初にはキャンプマネージャはじめキャンプマネジメント運営スタッフの大規模な人事異動が行われた。また、2021 年 6 月にシャリヤキャンプ内で発生した火災でキャンプ内（セクターB）の約 400 のテントが被災したが、翌日、ドホーク県

⁹ 一人一日当たり冬期 50L、夏期 80L。残留塩素量（FRC）0.2-2mg/L

緊急支援担当局が「ドホーク県の国内避難民キャンプにおいて（今までは禁じられていた）コンクリートや泥レンガ等の住居を建設してもよい」という許可を通達し、2021年6月末現在、このセクターBのみで、BCFの支援によりコンクリート製シェルターの建設が進められている。さらに、この火災をきっかけに、クルド自治政府、キャンプマネジメント、CCCM クラスターの間で、長期化する避難生活の中、（シャリヤ国内避難民キャンプを含む）特に住環境・水衛生環境が厳しいキャンプの改善の必要性についての議論が活発化しており、キャンプ全体についても、シェルターを現状のテントからコンクリートや泥レンガに変更し、地中に上下水網を設置の上、戸別トイレを建設する計画について、協議が開始している。これらの動きは、ドホーク県の国内避難民キャンプの現状の脆弱性、人道的対応の必要性を表しているとともに、国内避難民に対するクルド自治政府の政策が、連邦政府のそれと必ずしも同調しないことを示す具体事例の一つと捉えることもできる。

しかし、こういった現地政府の運営体制の強化や政策も、財政面では、国際社会の人道支援に頼ることを前提としており、ドホーク県人口138万人（2019年¹⁰）の15%を超える人口が居住する21のキャンプ（国内避難民キャンプ16、シリア難民キャンプ5）の運営経費をドホーク県もしくはクルド人自治区政府（及びイラク連邦政府）予算のみで賄うことは困難である。

このため、「活動（ア）シャリヤ国内避難民キャンプ水衛生支援」について、本事業終了後に、当団体が同キャンプの水衛生支援を撤退する場合は、シャリヤ国内避難民キャンプの水衛生設備の維持管理・運営を、予算を含めてドホーク県政府が引き継ぐことは現実的でなく、現地政府の主導のもと、国連やクラスターなどとの調整を通して、他団体に引き継ぐことが想定される。

引継ぎ後にも、本事業の効果が確実に継続されるよう、本事業実施中及び終了時に、以下の点を重視して活動を実施する。

・「給水・下水管理にかかる設備」（井戸、給水ポンプ場、簡易下水処理場等、専門性を有する公共機関が管理すべき設備）に関しては、事業終了時まで、日常の運転・維持管理方法（SOP）、各機材の仕様と修理履歴等を記載した引継書を作成する。日常の運転・維持管理についてはSOPの内容をキャンプ住民から雇用する作業員が十分に理解の上、確実に行えるようにトレーニング・フォローアップを行うとともに、故障や不具合が生じた際には、管理者により迅速に修理等の対応が行われるよう、引継ぎ団体もしくは現地政府に対して、十分な説明を実施する。事業実施中に、新規に資機材（給水ポンプ等）を導入したものについては、キャンプマネジメント及びDMCRに対しての引き渡し書を作成の上、事業完了までに引き渡しを行う。また、新規・既存の全ての資機材について、仕様・維持管理履歴を含んだ設備・機材一覧表が作成され、引き継がれる。

・「住民が利用する設備」（共用トイレ、共用取水口等）に関しては、住民が安心して水および水衛生設備にアクセスできる環境を継続的に維持されるよう、キャンプ住民から雇用する作業員が主体となって実現可能な、標準化された維持管理方法をSOPとして取りまとめる。また、利用者である住民が、清潔で故障の少ない状態の維持に向けて、より積極的に協力・参画できるよう、住民の意識・行動の向上に向けた啓発活動を実施する。活動（イ）の受講生・修了者が、インターンシップ等を通して維持管理や啓発活動に関わるなど、より多くのキャンプ住民が水衛生環境の向上に従事できるための知識・技術を身に着ける。

¹⁰ Global Data Lab, Subnational Human Development Index (5.0), accessed on 30 June 2021. https://globaldatalab.org/shdi/2019/pop/IRQ/?interpolation=0&extrapolation=0&nearest_real=0

・当団体による支援が継続できず、引き継ぎ団体を探す必要が生じた場合には、少なくとも事業終了から半年前までに、現地政府及び水衛生クラスターと十分に調整を行いながら実施する。

「活動（イ）生計能力・コミュニティ連携向上」については、直接裨益者であるコース参加者が、その成果をコミュニティに波及させることを重視し、活動を計画・実施する。具体的には、技術コースにおいては、インターンシップ期間の内、はじめの5日間は無償ボランティア活動として、受講者が習得した技術を活かし、コミュニティ内の脆弱世帯や公共施設等に対して貢献する活動を計画している。また「人道的リーダーシップ」コースにおいては、マイクロアクションプラン（小さなコミュニティ貢献のための活動計画）として、グループごとにコミュニティ内でニーズアセスメントから計画策定をし、実際に実施、結果発表、レビューをする活動を計画している。これらの、直接裨益者がプロジェクトを通して得た知識・スキル・経験を、コミュニティに波及させる活動をし、コミュニティ内の間接的な裨益を拡大するとともに、その経験を通して、受講者が心理的・社会的に自信を強め、持続発展的にコミュニティに貢献できる人材を育成することを目指す。また、受講者の生計能力向上やコミュニティ貢献の好事例については、その具体的なストーリーをリーフレットやビデオに取りまとめて、コミュニティ内で共有する。

政府及び地元の公的機関の活動への連結性としては、すべての活動開始前の段階で、ドホーク県労働社会局（Directorate of Labour and Social Affairs: DoLSA）と十分な連絡・調整を行い、DoLSAによる標準カリキュラム・認定講師が存在する場合にはできる限り準拠・活用し、修了証の発行等についても連携することで、ドホーク県における職業訓練活動の標準化・制度化の流れを踏まえ、その発展に貢献できるように活動を実施する。DoLSAより、本事業について十分な認知と協力を得る体制を、2年間の事業を通して確立し、事業終了後の持続発展性向上につなげる。

また、「緊急生計支援（Emergency Livelihood）クラスター」において、現在、国連開発計画（UNDP）を中心とする国連機関及び各NGOにより、職業訓練やビジネス・スタートアップ支援にかかる標準手順書（Standard Operating Procedures: SOP）の作成が進行中である。それらSOPも準拠・活用しつつ、本事業の経験を活かしてクラスターへのフィードバックを行いながら活動を実施する。

さらに、現場での活動に関しては、特に「プレアセスメント」及び「コース実施」段階の会場手配やコミュニティ貢献活動について、第1年次において、シャリヤ町のCBOであり支援調整団体であるLalish Center、現地NGOであるDAK Organizationと協力を開始しており、第1年次の成果を踏まえて、両団体の運営能力を見極め、第2年次でさらに協力関係を強化し、「ポストアセスメント・受講者フォローアップ」の活動に可能な限り両団体の参画を得ることを視野に入れている。これにより、現地CBO・NGOのキャパシティビルディングに貢献しつつ、本事業終了後も、裨益者が継続的にフォローアップ支援を受けられる体制を確立する。

なお、事業終了の3～4年後を目途に在外公館が事後状況調査を行うに際しては下記のような聞き取り先が想定される。

- ドホーク県政府
- シャリヤ国内避難民キャンプ キャンプマネジメント
- ドホーク県水衛生クラスター
- 国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）ドホーク事務所
- ドホーク県緊急支援担当局 Directorate of Migration and Crisis Response（DMCR）

	● シャリヤ町 Lalish Center (シャリヤ町の支援調整団体・CBO) ● シャリヤ町 DAK Organization (現地 NGO) ● シャリヤ町コミュニティリーダー (ムクタール) 全 7 名
--	--